令和６年度 地方自治体紙リサイクル施策調査

調査票 兼 回答用紙

1 調査の目的 地方自治体の古紙の回収状況や雑がみ回収の取り組み等について全国的な傾向を取りまとめ、施策検討の際の参考として活用いただくことを目的としています。

2 調査の内容 （1）古紙の回収について

（2）行政回収について

（3）集団回収について

（4）啓発活動等について

（5）事業系古紙について

（6）ご意見・ご要望

（7）古紙回収量について

3 調査の対象 東京23区及び市町村合計1,741自治体の廃棄物(古紙)担当部署

4 回答の基準月 **令和6年4月末現在**の状況でご回答ください（別途基準月が示されている場合は、それに従ってください）。

5 回答の返送方法 ご回答の返送方法は以下の2通りの方法があります。

① URL(<http://www.prpc.or.jp/activities/research/#research-question>)より調査票兼回答用紙をダウンロードして、回答したWordファイルをchousa@globalplanning.jpまでご返送ください。

＊調査票兼回答用紙のダウンロード方法の詳細は、2ページ目をご覧ください。

② 郵送した調査票兼回答用紙を記入し、同封の返信用封筒(切手不要)にて返送してください。

6 お問い合わせ (有)グローバルプランニング 　地方自治体紙リサイクル施策調査係

電話：03-5354-5585 e-mail: chousa@globalplanning.jp

7 返送先 (有)グローバルプランニング 　地方自治体紙リサイクル施策調査係

〒151-0061 東京都渋谷区初台2-9-14 メイゾン初台104

8 提出期限 令和6年9月20日 (金)までに返送してください。

9 一部事務組合などが古紙回収(資源回収)を実施している自治体の方へ

一部事務組合などが古紙回収(資源回収)を実施しているため状況を把握していない場合は、一部事務組合等にご確認いただき、出来る限りご回答いただくようお願いします。

10 報告書のご送付

ご協力頂いた自治体様へ本調査結果をまとめた報告書を送付しますので、送り先を記入してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 自治体名 |  | 郵便番号 | 〒 |
| ご住所 |  | | |
| 部署名 |  | ご回答者名 |  |
| TEL |  | 部署のメール  アドレス※ |  |

※部署のメールアドレスをお持ちでない場合は、ご記入いただく

必要はございません。

**１．調査票兼回答用紙のダウンロードの方法**

①アドレスの入力

アドレスの入力欄(点線部分)にhttp://www.prpc.or.jp/activities/research/#research-questionと入力して、Enterキーを押します。

グラフィカル ユーザー インターフェイス, アプリケーション

自動的に生成された説明

②「調査票兼回答用紙」をダウンロード

下図の画面が表示されます。「調査票兼回答用紙」をクリックし、保存場所を指定して電子ファイルをダウンロードすることができます。

グラフィカル ユーザー インターフェイス, テキスト, アプリケーション

自動的に生成された説明

テキスト, ホワイトボード

自動的に生成された説明

③回答用紙の送付

ご回答いただいた調査票兼回答用紙は、chousa@globalplanning.jp までご返送ください。

また、調査票兼回答用紙データのメールによる入手をご希望の場合は、上記メールアドレス宛に、「調査票兼回答用紙希望」と明記の上メールしてください。折り返し、メールにて送付いたします。

**２．アンケートの回答方法**

①該当する選択肢の□に✓をご記入ください。電子データの場合は、□をクリックすると✓が入り、

☑になります。もう一度クリックすると✓が外れます。

②選択肢の中で、「その他」を選択した場合は、（　）内のテキスト欄に具体的にご記入ください。

③選択肢以外の設問は、該当箇所に必要事項をご記入ください。

④令和6年4月末現在の状況でご回答ください（別途基準月が示されている場合は、それに従ってください）。

**（１）古紙の回収について**

問1 貴自治体では、古紙を資源物として回収していますか。つぎのうち、該当する番号を**1つ**選んでください。

1 回収している → 問2へ  2 回収していない → 問20へ

問2 問1で「1 回収している」を選択した自治体にお伺いします。古紙の回収方法は、つぎのうちどれですか。該当する番号を**すべて**選んでください。

（注1）行政回収 : 各家庭から集積所などに排出された古紙を行政のコスト負担（直営又は委託）で回収する方法。

（注2）集団回収 : 地域の団体（自治会、PTAなど）が回収し、直接古紙業者等と契約して引き渡す自主的な資源回収方法。

自治会や町会等の区分で全域的に行われている集団回収も含む。

（注3）拠点回収 : 公共施設やリサイクルセンター等に回収ボックスを常設し、そこに住民が持ち込んだ古紙を回収する方法。

（注4）中間処理施設で選別 : 家庭ごみとして排出されたものの中からリサイクル可能な紙類を中間処理施設（焼却工場）等で

行政が選別して回収する方法。

1 行政回収 → 問3へ

2 集団回収 → 1を選んでいない場合は問9へ

3 拠点回収　→　1又は2を選んでいない場合は問12へ

4 中間処理施設で選別

1、2又は3を選んでいない場合は問20へ

5 その他（具体的に：　　　　　　　　　 ）

**（２）行政回収について**

問3  問2で「1 行政回収」を選択した自治体に伺います。行政回収にて雑がみの回収を行っていますか。該当する番号を**１つ**選んでください。

(注1)「雑がみ」とは、新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック以外の紙。具体的には、コピー用紙、封筒、紙箱など。

「その他の紙」、「ミックスペーパー」、「雑古紙」等の名称を使っていても内容が同じ場合は「雑がみ」としてください。

(注2) 容リルートで分別収集されている紙箱や包装紙等の紙製容器包装は雑がみではありません。

1 回収している → 問4へ  2 回収していない → 問9へ

問4 問3で「1 回収している」を選択した自治体に伺います。行政回収では、雑がみのみを排出する区分を設けていますか。該当する番号を**１つ**選んでください。

1 雑がみのみを排出する区分を設けている　→　問5へ

2 雑がみは雑誌と同じ区分にしている　　　 3 雑がみは雑誌以外の古紙と同じ区分にしている

4 その他(具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 )

問6へ

問5 問4で「1雑がみのみを排出する区分を設けている」を選択した自治体に伺います。雑がみの区分で回収した紙の重量を把握していますか。該当する番号を**1つ**選んでください。

1 把握している　　　　　　　　　　　　　　　 2 雑誌と混合した重量を把握している

3 その他(具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 )



問6 行政回収において、紙製容器包装識別マーク の表示がある紙は雑がみや雑誌・雑がみ等として回収対象にしていますか。該当する番号を**1つ**選んでください。

1 マークがあるものはすべて回収対象にしている

2 マークがあってもリサイクルに不向きな紙は回収対象にしていない

3 その他(具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 )

問7 行政回収において、一般的に禁忌品とされている紙も一部回収対象とし、雑がみや雑誌・雑がみ等の区分で回収していますか。該当する番号を**1つ**選んでください。

問9へ

1 回収している　→　問8へ

2 回収していない

3 その他(具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 )

問8 問7で「1 回収している」を選択した自治体に伺います。具体的にどのような紙を回収対象にしていますか。該当する番号を**すべて**選んでください。

|  |  |
| --- | --- |
| 1 防水加工された紙  （紙コップ、紙皿、紙製のカップ麺の容器など） | 2 カーボン紙 、ノーカーボン紙  (宅配便の複写伝票など) |
| 3 圧着はがき(親展はがき) | 4 シール、粘着テープなど |
| 5 感熱紙(レシートなど) | 6 印画紙（写真、インクジェット写真用紙など） |
| 7 プラスチックフィルムを貼り合わせた紙 | 8 金・銀などの金属が箔押しされた紙 |
| 9 その他（具体的に： 　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | |

**（３）集団回収について**

問2で「2 集団回収」を選択した自治体　→　問9へ　　　選択しなかった自治体　→　問12へ

問9 問2で「2 集団回収」を選択した自治体に伺います。集団回収にて雑がみの回収を行っていますか。該当する番号を**１つ**選んでください。

(注)「雑がみ」とは、新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック以外の紙。具体的には、コピー用紙、封筒、紙箱など。

「その他の紙」、「ミックスペーパー」、「雑古紙」等の名称を使っていても内容が同じ場合は「雑がみ」としてください。

1 回収している → 問10へ

2 回収していない

3 団体によって異なる

問12へ

4 その他(具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 )

問10 問9で「1 回収している」を選択した自治体に伺います。集団回収では、雑がみのみを排出する区分を設けていますか。該当する番号を**１つ**選んでください。

1 雑がみのみを排出する区分を設けている　→　問11へ

2 雑がみは雑誌と同じ区分にしている

3 雑がみは雑誌以外の古紙と同じ区分にしている

問12へ

4 団体によって異なる

5 その他(具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 )

問11 問10で「1 雑がみのみを排出する区分を設けている」を選択した自治体にお伺いします。雑がみの区分で回収した紙の重量を把握していますか。該当する番号を**1つ**選んでください。

1 把握している　　　　　　 2 雑誌と混合した重量を把握している

3 団体によって異なる　　　 4 その他(具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)

**（４）啓発活動等について**

行政回収、集団回収、拠点回収にて雑がみを回収している自治体　　→　問12へ

〃　　　　　　　　　　　回収していない自治体　→　問18へ

問12 貴自治体では、家庭から発生する雑がみの回収に力を入れていますか。該当する番号を **1 つ**選んでください。

1 非常に力を入れている

2 多少力を入れている

3 特別に力を入れているということはない

4　その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）

問13 家庭で発生する雑がみについて、どの程度の住民が排出に協力していると認識していますか。該当する番号を **1 つ**選んでください。

1 雑がみの排出に協力している住民は少ない　→　問14へ

2 ある程度の住民は雑がみの排出に協力している

3 ほとんどの住民は雑がみの排出に協力している　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　問15へ

4　その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）

問14 問13で「1 雑がみの排出に協力している住民は少ない」を選択した自治体にお伺いします。協力している住民が少ない原因は何だと思いますか。該当する番号を **すべて**選んでください。

1 雑がみとリサイクルできない紙の種類が多く分別に手間がかかる（面倒くさい）ため

2 排出しづらい（ひもで結びづらい、排出するための紙袋がないなど）ため

3 雑がみがリサイクルできることを知らないため

4　その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）

問15 貴自治体では、雑がみ回収促進のため、雑がみ袋（回収袋や保管袋）を直近5年間（令和元年度～

令和5年度）に作成しましたか。つぎのうち、該当する番号を**すべて**選んでください。

問16へ

1 雑がみ回収袋（雑がみが溜まったら、そのまま袋ごと排出する袋）を作成した

2 雑がみ保管袋（雑がみが溜まったら、中身の雑がみのみ排出し、繰り返し使う袋）を作成した

3 作成していない

4　その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）

1、2を選んでいない場合は問18へ

問16 問15で「1 雑がみ回収袋を作成した」あるいは「2雑がみ保管袋を作成した」を選択した自治体にお伺いします。おおよその作成枚数、単価（雑がみ袋作成に伴う総額 / 作成枚数）をそれぞれご記入ください。

　　　(注) 直近5年間で複数回作成している場合は、直近1年間での作成枚数、単価をご記入ください。

作成枚数 ：　　　　　　　　　　　　　　　　枚

単　　価 ：　　　　　　　　　　　　　　　　円　（雑がみ袋作成に伴う総額 / 作成枚数）

問17雑がみ袋の作成において工夫したことがありましたらご記入ください。また、雑がみ袋の作成・配布の取り組みを通じて困ったことや課題があった場合はご記入ください。

【雑がみ袋の作成において工夫したこと】

【雑がみ袋の作成・配布の取り組みを通じて困ったことや課題】

問18 古紙の回収促進における子供達（小中学生）への啓発活動を行っていますか（過去に行った場合も含みます）。該当する番号を **すべて**選んでください。

1 子供向けの資料を作成し、配付している　　　　　　 　 2 環境イベント等でブース出展している

3 環境学習会やごみ処理施設見学ツアー等を行っている 　 4 学校を訪問し、出前授業を行っている

5 雑がみ袋を配布して、回収体験させるプログラムを実施している

6　その他（具体的に： 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）

7 特に行っていない

問19 高齢者を対象にした資源物（古紙等）の排出のためのサポートを行っていますか。該当する番号を **すべて**選んでください。

1 自治体職員あるいは委託した事業者が高齢者宅を訪問して資源物を収集

2 資源物排出の支援活動を行う自治会やNPO等を金銭的にバックアップ

3　ごみ排出のサポートのみ行っている（資源物はサポートの対象外）

4 その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）

5 特に行っていない

**（５）事業系古紙について**

問20 貴自治体では、事業系ごみや古紙の適正排出、リサイクル促進のための資料の作成あるいはホームページへの掲載を行っていますか。該当する番号を**すべて**選んでください。

1 事業系ごみの適正排出・リサイクル促進のためのガイドを作成（掲載）している

2 古紙のリサイクル促進に特化した啓発チラシ等を作成（掲載）している

3 作成（掲載）していない → 問23へ

問21へ

問21 問20で「1事業系ごみの適正排出・リサイクル促進のためのガイドを作成している」あるいは「2古紙のリサイクル促進に特化した啓発チラシ等を作成している」を選択した自治体にお伺いします。資料には事業系古紙についてどのような情報が含まれていますか。該当する番号を**すべて**選んでください。

1 古紙の分別区分 　→ 　問22へ

2 禁忌品（異物）の種類 　　　　　　　  3 業者情報

1を選んでいない場合は問23へ

4 古紙を排出できる拠点・ヤード　　　　　　　　 　　 5 機密書類

6 その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）

問22 問21で「1 古紙の分別区分」を選択した自治体にお伺いします。分別区分にはどの種類の古紙を記載していますか。該当する番号を **すべて**選んでください。

1 新聞　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 2 雑誌

3 段ボール　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 4 紙パック

5 OA用紙・コピー用紙　　　　　　　　　　　　　　　 6 機密文書

7 雑がみ（その他の紙、ミックスペーパーなども含む）　 8 シュレッダーした紙

9 その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）

**（６）ご意見・ご要望**

問23 本調査や当センターに対するご意見、ご要望等がございましたら、以下にご記入ください。

**（７）古紙回収量について**

問24　問1で「1 回収している」を選択した自治体にお伺いします。

**令和5年度**に回収された古紙の回収量を記入してください。

なお、ご回答いただくのは回収方法別（行政回収や集団回収等）、種類別（新聞、段ボール、雑誌等）に古紙

の回収量を把握している自治体のみです。

**＜回答方法＞**

1. 表の太枠部分をご回答ください。また、回収量はkg（キログラム）単位で記入してください。

2. 雑誌は、本やカタログ等を含んでいても雑誌としてご記入ください。

　雑がみは、新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パック以外のリサイクル可能な紙で、具体的には、コピー用紙、封筒、紙箱、トイレットペーパーの芯などです。「雑古紙」や「その他の紙」等の名称を使っていても、回収対象が同じ場合は「雑がみ」としてご記入ください。

3. 雑誌と雑がみのそれぞれの回収量を把握している場合は、種類の(3)「雑誌」、(4)「雑がみ」の欄に記入し、雑誌と雑がみの合計の回収量のみ把握している場合は、種類の(5)「雑誌・雑がみ」の欄に記入してください。

4. 種類の(7)「紙製容器包装」は、容器包装リサイクル法に基づいた指定法人ルートでリサイクルされている場合のみ記入し、他の古紙と同様のルートでリサイクルされている場合は、(4)「雑がみ」または(5)「雑誌・雑がみ」に記入してください。

5. 回収方法の④「その他」は回収方法①～③に該当しない場合にご記入ください。

6. 種類の(8)「その他」は、(1)～(7)に該当しない**古紙**の種類及び回収量を記入して下さい。なお、(1)～(7)に該当しない古紙を、古布・びん・缶・ペットボトルなどの他の資源物と合わせて計測している場合は、回収量をご記入いただく必要はございません。

**※回答方法が分からない場合は、お問い合わせください。**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **※令和5年度の回収量をご記入ください。** | | | |
| 回収方法 | 種 類 | 回収量合計（kg） |  |
| ①行政回収 | (1)新聞（折込広告を含む） |  | kg |
| (2)段ボール |  | kg |
| (3)雑誌 |  | kg |
| (4)雑がみ |  | kg |
| (5)雑誌・雑がみ |  | kg |
| (6)紙パック(牛乳パック等) |  | kg |
| (7)紙製容器包装 |  | kg |
| (8)その他( 　　　　　 　　　 　) |  | kg |
| ②集団回収 | (1)新聞（折込広告を含む） |  | kg |
| (2)段ボール |  | kg |
| (3)雑誌 |  | kg |
| (4)雑がみ |  | kg |
| (5)雑誌・雑がみ |  | kg |
| (6)紙パック(牛乳パック等) |  | kg |
| (7)紙製容器包装 |  | kg |
| (8)その他( 　　　　　　　　 　　 ) |  | kg |
| ③拠点回収・中間処理施設 | (1)新聞（折込広告を含む） |  | kg |
| (2)段ボール |  | kg |
| (3)雑誌 |  | kg |
| (4)雑がみ |  | kg |
| (5)雑誌・雑がみ |  | kg |
| (6)紙パック(牛乳パック等) |  | kg |
| (7)紙製容器包装 |  | kg |
| (8)その他( 　　　　　　　　 　　 ) |  | kg |
| ④その他　( 　　　　　　 ) | (1)新聞（折込広告を含む） |  | kg |
| (2)段ボール |  | kg |
| (3)雑誌 |  | kg |
| (4)雑がみ |  | kg |
| (5)雑誌・雑がみ |  | kg |
| (6)紙パック(牛乳パック等) |  | kg |
| (7)紙製容器包装 |  | kg |
| (8)その他( 　　　　　　　　 　　 ) |  | kg |

設問は以上です。ご協力いただきありがとうございました。